

第1表(小)

6清教六小発第105号

令和7年3月3日

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第六小学校

校長名 長友 慎吾

令和7年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

- ・よく考えずすんで行動する子供【学力の向上】
- ・仲良く力を合わせる子供【豊かな心と撓やかで強かな心、豊かな人間性】
- ・健康で心の豊かな子供【心身の成長、体力の向上】

児童一人一人が変化の激しいこれからの社会を生き抜き、よりよい郷土の発展につくすための基礎的な力は、互いのよさを認め合える安心感を基盤に、自らの特性をすすんで生かし、成功体験を積み重ねる中で身に付く。個々の教育的ニーズに応じた指導・支援による「できる。分かる。」体験を充実させ、言語に関する能力を高める指導により思考力、表現力を伸ばし、自己の肯定的理解に基づく自立を目指す。地域社会に開かれた多様な教育活動の展開により、自他のよさに気付き、互いの違いを自らの力に変えていく、「違いを力に変える学校」を本校の教育理念とする。

(2) 教育目標を達成するための基本方針

- ア 読書活動を通じた多様な価値観等との出会いや関わり合いにより、多様性の尊重や互いのよさの認め合いを基盤とした、学校における児童の心理的安全性を高める。さらに、地域に開かれた学校図書館を実施し、地域住民や児童の居場所として世代を超えた関わりを育んでいく。
- イ 特別支援教育の考え方を生かした、全ての児童にとって分かりやすい授業を行うことで、児童一人一人に「できる。分かる。」喜びを味わわせる。読書活動を核とした言語活動の充実により、論理・思考等の知的活動や、確かな表現方法に基づくコミュニケーションの能力を高める。
- ウ 中学校区の特徴を生かした小中連携教育の推進とともに、地域との協働による多様な教育活動を展開する。児童が各々の特性を知り、生かそうとするための契機となる場を広げていく。
- エ 児童一人一人の障害による学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために、校内連携のもと充実した支援を行い、調和的発達の基盤の確立と自己肯定感に根差す自立を目指す。
- オ 教育活動全体における、児童の多様な体験等を通じた道徳教育の推進により、自尊感情に根差した自己の生き方についての考えを深めさせ、道徳性を養う。
- カ 児童が自分の運動能力等に合わせて取り組む体育授業へと改善する。運動の日常化を図り、一人一人に運動の楽しさを味わわせるとともに、自己の体力向上を実感できる取組を推進する。

第2表 (小)

学校名 清瀬市立清瀬第六小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学びや、カリキュラム・マネジメントを通じた問題解決型授業による協働的な学びなど、全ての児童に「できる。分かる。」喜びを味わわせられる授業づくりを基本とする。学校図書館活用を軸とした言語活動の充実により思考力や表現力を高めることで、児童が自己の思いや考えを肯定的に捉え、自信をもって表現できるようにし、学習への主体性や自己の学びの特性の理解、自己肯定感を育む。
- ② 各種学力・体力調査の結果分析から課題を明らかにし、授業改善推進プランを作成し確実に実行する。指導方法工夫改善授業加配教員を活用し算数習熟度別授業を充実させる。情報活用能力育成を踏まえたICT及び学校図書館の活用や、特別支援教育の考え方を生かした支援により、よりよい自分や社会づくりに必要な知識・技能を身に付けさせる。

イ 道徳科

- ① 教科書や東京都及び清瀬市作成の教材等を活用して、広い視野から多面的、多角的に「考え議論する道徳授業」を展開する。全教育活動を通じた児童の自己肯定感を養う取組との関連を図り、道徳教育推進教師を中心に計画的指導の充実を図る。自他の生命を尊重し郷土を誇りとし郷土の発展に尽くす道徳性を養う。
- ② 道徳授業地区公開講座を実施し、学校における道徳授業を発信するとともに、児童の心の教育の充実に向けた保護者・地域との共通理解及び体験活動等協働への意識を深める。

ウ 外国語活動

- ① ALTを活用した体験活動を通じて、言語や文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の素地に基づく自立的態度を養い、自他を認め合う心情を育む。
- ② 音声言語や基本的な表現に慣れ親しませる活動を充実させ、高学年の外国語科及び中学校の英語教育への円滑な接続を図るための、系統的な指導の在り方を追究する。

エ 総合的な学習の時間

- ① 児童自身の学習課題や活動の選択に基づき、個々の探究的な見方・考え方を働かせる、自発的な課題解決学習を展開する。「東京2025デフリンピック」に関する学習や、多様な交流体験学習、横断的・総合的な学習により、自他の生命や人権の尊重、多文化共生への意識を育てる。学習成果物を「図書館を使った調べる学習コンクール」に出品する。
- ② 学校図書館の活用や一人1台端末を通じたコンピュータ・リテラシーの指導、プログラミング教育に関する指導により、情報活用能力を意図的・育成するとともに、セーフティ教室、「六小eルール」等と関連付けた情報モラル教育の充実を図る。

オ 特別活動

- ① 特別活動全体を通して集団や社会の形成者としての見方・考え方を育み、自己の特性を生かし、互いの多様な個性を尊重し協力して、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う。また、ボッチャ体験を通し障害者理解の推進を図る。
- ② 児童が自主的、実践的に活動できる機会を設け、互いの良さや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通し、自尊感情や自己有用感を高める。

（2）特色のある教育活動

児童一人一人の自己肯定感を高めることを目指し、以下の教育活動に取り組む。

ア 児童の自己肯定感育成の基盤となる心理的安全性を高めるため、多様な個性のある児童一人一人の「心の居場所」となる学校づくりを推進する。

- ① 学校図書館の充実により、年間を通した読書活動や本の紹介の取組、学習センター機能の活用等を推進し、児童を多様な価値観や考え方などに触れさせる。児童の自己理解・他者理解を深め、多様性を尊重し互いを認め合う心情を育む。
- ② 読書活動等を通して児童の交流を活性化させることにより、他者と関わることの心地よさを味わわせるとともに、学校・学級への帰属意識を育む。また、地域NPOの不登校支援事業と連携し、学校図書館を学級に安心感をもてない児童の居場所として活用し、安心感や自己肯定感を高められる関わりを体験させる。
- ③ 週休日や放課後等に学校図書館を地域に開放し、児童及び地域住民等の交流の場となるようにする。世代を超えた関わりでの体験から、学校及び地域への愛着をもたせていく。

イ 児童の自尊感情・自己有用感・自己肯定感を高めるため、一人一人が「できる。分かる。」との思いをもつことができる教育活動を充実させる。

- ① 児童の認知特性等に係る教育的ニーズや、学習状況に応じた得意な学び方などを把握し、児童自身による学習方法の選択を取り入れた授業づくり等、多様な児童の学びに合わせた指導の在り方を追求する。ICT機器を活用し、個別最適な学び・協働的な学びの充実を図る。
- ② 学校図書館の活用を通して言語に関する能力を高める指導を充実させ、児童の論理的な思考力や適切に表現する力を育成する。児童が自己の思いや考えを肯定的に捉え、自信をもって表現できるようにする。
- ③ 校内委員会の充実を図り、特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級と通常の学級との密接な連携のもと、児童一人一人のニーズに応じた個別の支援を共通実践化する。個別指導計画・学校生活支援シートに基づく支援の在り方の見直しと改善を、協働により推進する。

ウ 児童が自らの特性を知りすすんで生かし、成功体験を積み重ねていくことができるような、多様な教育活動を支えるための「地域とともにある学校」づくりを推進する。

- ① 地域参画型授業により、協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた、多様な児童がそれぞれに達成感を味わえるバリエーション豊かな教育活動を展開する。各年間指導計画の見直しから教育課程を社会に開き、地域参画型等の実体験や、ICT活用の空間的制約等を超えた体験活動を取り入れ改善を図る。
- ② 既存の支援員制度とともに、学校支援地域本部を通し関係諸機関や地域人材を積極的に活用し、支援を充実させる。担任と支援者の打合せにより個別のニーズや支援目標を共通理解させ、支援の充実を図る。
- ③ 学校運営協議会における熟議により、育てたい児童像を共有し、協働を推進する。学校行事と地域行事の連携を積極的に図り、児童と地域住民に「おらが学校」の意識を共有させるとともに、教職員の参画意識を高めていく。

（3）生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 特別支援教育の考え方を取り入れた「六小スタンダード」に基づき、共通理解・共通実践による組織的な生活指導を推進する。保護者・地域との連携も強化し、望ましい生活習慣の定着を図るとともに、規範意識や自己の特性の理解及び自己肯定感、自他を尊重する心情を醸成する。
- ② 学校いじめ対策基本方針に基づき、児童アンケートや「だれでも相談週間」、アセス（年2回）による実態把握、いじめ防止授業の実施、生活指導朝会及び日常的連携による情報共有、スクールカウンセラーを活用した教育相談機能の充実など、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組を推進する。

イ 進路指導

- ① 「できる。分かる。」体験の積み重ねを通し、学ぶことの意味や自己の生き方について考えさせ、勤労観や職業観を育む。「キャリアパスポート」を活用したキャリア教育推進により自己理解・自己管理能力を育み、自己の特性を生かして社会的自立や自己実現する主体的な行動力を育てる。
- ② 幼稚園・保育園、中学校との交流活動の充実により自身の成長を実感させ、上級学校進学への意識を高める。校内委員会の充実や家庭向け研修会の実施等による組織的な対応を充実させる。個別指導計画や学校生活支援シートの作成等を通し、家庭や関係機関と連携を密にし、児童の就学相談の充実を図る。

（4）特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関すること

- ① 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターを複数配置し校内委員会を充実させる。通常学級・特別支援教室及び通級指導学級担当教員等による校内の情報共有や、巡回相談心理士・特別支援教室専門員の活用を図る。
- ② 保護者や関係機関等との連携を図りながら個別指導計画・学校生活支援シートの見直し・改善を行い、対象児童一人一人の障害の状態や発達の段階等を的確に把握する。

イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への対応や日本語の習得に関わること

- ① 対象児童が人権を正しく尊重され、心身ともに安定した学校生活を送れるよう、外国人児童等担当コーディネーターを中心に校内委員会を活用し、適応への支援を充実する。
- ② 日本語指導員活用により日本語指導を充実させ、日本の生活習慣・文化等を正しく理解する学習を行う。

ウ 不登校児童への配慮に関わること

- ① 不登校児童等担当コーディネーターを中心に、校内委員会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用して関係機関との連携を図り、清瀬市長期欠席等対応シートに基づく適切な対応や未然防止に努める。
- ② 不登校傾向の児童の居場所を校内に設置する。見守りに外部人材を活用し、ICT活用により学習を保障しつつ、安心感を高められる関わりの体験をもたせ教室復帰を目指す。登校が難しい児童は、地域NPOの不登校の子供の居場所づくり事業と連携し対応する。